

基本目標

安全・安心・快適に暮らせるまち

1 災害に強く安全・安心なまちづくり

防災

(36) 防災意識の高揚

現状と課題

- 近年、平成28年熊本地震や九州北部豪雨をはじめ、全国各地で地震や集中豪雨による自然災害が多発しており、本市においても、沿岸部は河川の氾濫や台風による高潮被害のおそれがあります。また、山間部では崖崩れなどの土砂災害が発生しています。さらには、布田川断層帯・日奈久断層帯が市域を縦断しており、震災に対する不安もあります。
- 防災関係機関と連携し、総合防災訓練を実施しています。また、地域特性を考慮した住民参加型防災訓練をすべての校区で実施していますが、地域の事業所などに対する訓練への参画、市民の参加促進に努める必要があります。
- 自主防災組織については、結成後に防災活動が衰退する傾向にあり、さまざまな支援を実施することにより、継続して活動を実施できるよう内容の充実を図る必要があります。

施策の内容

- 総合防災訓練では、災害による被害を最小限に抑えるため、防災関係機関が適切な役割分担と相互に連携協力した実効性ある対応方策を確認するとともに、住民参加型防災訓練では、地域住民が気軽に参加できる訓練（体験型訓練）の充実を図ります。
- 自主防災組織については、継続して活動できるよう支援の充実を図ります。

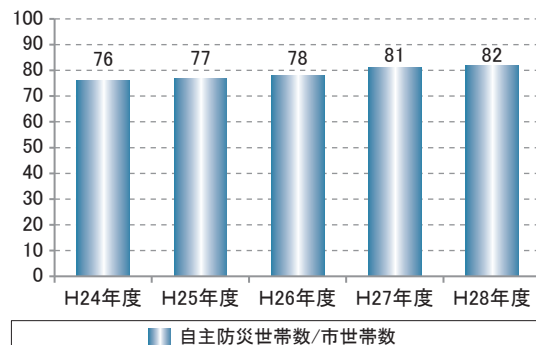
関連計画

八代市地域防災計画

主な事業

防災対策事業、防災訓練事業

自主防災組織結成率（％）



(37) 防災基盤・体制の充実

現状と課題

- 大雨による大規模な河川の氾濫、平成28年熊本地震をはじめとした各種災害による甚大な被害などが地域に与える影響をふまえ、災害対策強化の必要性があることから、本市の地域特性などを把握した実行性の高い地域防災計画の作成を行っています。
- 高齢者・障がい者などの、災害発生時などにおいて自ら避難することが困難な者に関する情報については、各種支援団体などへの情報提供を行い、平常時から支援体制の整備を図っています。
- 災害などの発生時に対応できるよう、1次避難所から3次避難所までのすべての避難所に、市職員を配置するように計画していますが、大規模災害時において、市職員も被災するおそれがあり、避難所運営に支障をきたす可能性が懸念されています。
- 防災行政無線は、適切に情報が伝達できるよう、設備を更新する必要があります。

施策の内容

- 平成28年熊本地震をはじめとする各種災害を教訓とし、「八代市地域防災計画」を現状に即して見直すとともに、緊急時における避難所の充実と、地域住民と一体となった避難所運営体制を目指します。
- 高齢者・障がい者などの、災害発生時などにおいて自ら避難することが困難な者に対する、平常時からの支援体制の整備を図ります。
- 防災行政無線については、新庁舎の防災機能充実と併せて総合的な見直しを行い、再整備に取り組みます。
- 自主防災組織や地元消防団など、地元住民の協力体制を構築し、避難所の自主運営に取り組みます。

関連計画

八代市地域防災計画、八代市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）

主な事業

防災対策事業、避難行動要支援者関係事業、防災行政無線整備事業

(38) 土砂災害防止の促進

現状と課題

- 2017（H29）年6月に「水防法などの一部を改正する法律」が施行され、土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設においては、当該施設を利用している者の避難確保計画を作成しなければならないため、要配慮者利用施設の避難確保計画の策定状況を把握する必要があります。
- 土砂災害の可能性がある場合において、速やかに円滑な避難が行われるよう、豪雨情報などを効率よく速やかに伝達する体制を整える必要があります。
- 土砂災害対策については、砂防事業などの実施により市民生活の安全性が高められ、一定の成果はあがっていますが、集中豪雨などによる自然災害は新たな事業実施の必要箇所を生み出しており、土砂災害から市民を守るため、継続して整備を行う必要があります。
- 山間地の道路においては、集中豪雨時の土砂流出や、通常時においても道路法面からの落石が見られるため、道路通行者への2次被害が懸念されます。

施策の内容

- 気象情報や河川の水位情報などに応じ、避難情報を的確に発令します。
- 避難確保計画の策定状況を調査し、計画を策定していない事業所などへ指導を行います。
- 土砂災害から市民を守るため、対策を進めます。
- 山間地の道路には、調査点検結果や地域要望をふまえ、効果的な取組みを行います。

関連計画

八代市地域防災計画

主な事業

防災対策事業、避難行動要支援者関係事業、道路維持事業

(39) 洪水・浸水防除の促進

現状と課題

- 県などから発表される河川情報に対応し、消防団（水防団）、関係部署が災害に即時対応できる体制を整えています。
- 八代海沿岸地域の大半が干拓地となっており、近年の局地的集中豪雨や大型台風などにより、浸水被害が増大しています。そのため、局地的集中豪雨や大型台風などによる浸水被害の防止対策を講じる必要があります。
- 市街地においては、近年の局地的集中豪雨の多発により、浸水被害が増加傾向にあります。そのため、浸水被害の著しい地区において、重点的に雨水排水整備を行うとともに、施設の老朽化に対して、改築・更新を行い、被害の軽減を図る必要があります。

施策の内容

- 総合防災訓練時などにおける、水防活動訓練や、消防団（水防団）へ土のうを配備するなど、継続した備えを行います。
- 河川において、護岸崩壊や漏水などを防止する河川改修を行います。
- 海岸堤防において、長寿命化計画を策定し、施設の更新を図るとともに、耐震改修事業に取り組みます。
- 浸水被害の著しい地区について、雨水排水整備を早期に行うとともに、施設の老朽化に伴う、耐震対策・長寿命化のための改築工事を行い、被害の軽減に努めます。

関連計画

八代市地域防災計画、下水道浸水被害軽減総合計画、中央ポンプ場長寿命化計画、八代市ストックマネジメント計画（下水道）

主な事業

防災訓練事業、県営土地改良事業負担金事業、浸水対策事業（調整池・管渠）、中央ポンプ場改築事業、市内一円河川改修事業、市内一円都市下水路事業

消防

(40) 消防力の充実

現状と課題

- 消防団員が担う役割は、火災に伴う消火活動や予防広報だけでなく、地震や風水害時の警戒活動や情報収集、避難所運営の支援など、幅広いものとなっていますが、団員の確保が厳しい状況です。
- 地域防災の核である消防団の充実強化を図ることが、消防力の充実に直結することから、消防団員を確保するとともに、活動時に必要な安全装備品や資機材を速やかに整備し、火災を含めた災害の現場において的確に活動するための訓練などを継続する必要があります。
- 消防水利である消火栓の設置のみでは、必要水利数を確保することが困難であることから、防火水槽の整備を検討する必要があります。
- 常備消防力の充実を図るとともに、常備消防と消防団との協力体制の強化・連携に努める必要があります。

施策の内容

- 経済団体・事業所への働きかけや、公務員の加入を促進することで消防団員の確保を図ります。
- 災害現場で活動する消防団員に必要な装備品や、資機材の整備を進め、消防団員の安全確保に努めるとともに、実践的な訓練を行い、意識と技術の向上を図ります。
- 消火栓の設置に偏らない計画的な消防水利の整備に努めます。
- 災害現場における活動や平常時の訓練・広報活動などにおいて、常備消防と消防団とのさらなる連携・強化を図ります。

関連計画

消防団の活用する機器及び装備等の整備に関する計画、八代市消防団活性化計画

主な事業

消防団活動事業、消防団整備事業、消防施設整備事業、広域行政事務組合負担金事業

危機管理

(41) 危機管理指針・計画などの整備

現状と課題

- 「国民保護計画」「八代市危機管理指針」「職員行動マニュアル」を策定し、あらゆる危機事態に対応する体制の整備を進めてきました。
- 国は、武力攻撃やテロを想定し、全国瞬時警報システム（Jアラート）※により、緊急情報の伝達を行います。このJアラートによる情報伝達手段を市民に周知し、訓練などにおいて意識の高揚を図る必要があります。

施策の内容

- 「八代市危機管理指針」に基づき、危機事態の発生を未然に防止し、発生した危機事態に対して迅速・的確に対応するため、現実に即したマニュアルへ随時更新します。
- Jアラートによる情報伝達などについては、出前講座や防災講座などにより、意識啓発を図るとともに、総合防災訓練や住民参加型防災訓練などを通して意識の高揚を図ります。

関連計画

八代市危機管理指針、職員行動マニュアル

主な事業

防災対策事業、防災訓練事業



住民参加型防災訓練



総合防災訓練

※全国瞬時警報システム（Jアラート）：緊急地震速報などの自然災害情報や、弾道ミサイル情報などの国民保護情報といった対処に、時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、消防庁から人工衛星及び地上回線を用いて送信し、市区町村の同報系防災行政無線などを自動的に起動させることにより、住民に瞬時に伝達するシステム。

防犯

(42) 防犯対策の推進

現状と課題

- 市内における刑法犯認知件数は、減少傾向にあります。
- 自主防犯組織（防犯ボランティア）の登録数は減少傾向ですが、拡大強化のためには、八代地区防犯協会などの協力が必要です。

施策の内容

- 各防犯協会の自主防犯組織（防犯ボランティア）の登録者数の増強のため、その広報活動に協力します。

主な事業

防犯活動推進事業、防犯灯設置事業

消費者行政

(43) 消費者意識啓発の推進

現状と課題

- 悪徳商法や架空請求などによる消費者問題が深刻化しています。消費生活トラブルについては、県と連携して消費者啓発・消費者教育を行っていますが、対象者に合わせた啓発事業を継続して実施する必要があります。
- 高齢者や障がい者を狙った悪質な事案が増えてきており、消費者問題の多様化への対応や、地域における見守り体制の構築などが必要です。

施策の内容

- 消費者啓発や消費者教育をさらに促進するために、市内の関係機関や各種団体との連携や情報共有を図ります。
- 地域での消費者（高齢者や障がい者など）被害の未然防止のため、地域における見守り体制の構築を検討します。

主な事業

消費者の自立支援事業

(44) 消費生活相談の充実

現状と課題

- 本市における消費者を取り巻く状況を考慮し、相談員の確保を進め、消費生活センターの拡充を行うなど、より効果的に消費者施策を進める必要があります。
- 多重債務などによる生活困窮者が増加傾向であり、消費生活センターとのより一層の連携と相談対応が求められています。また、相談内容も多様化していることから、相談員のより一層のレベルアップが求められています。

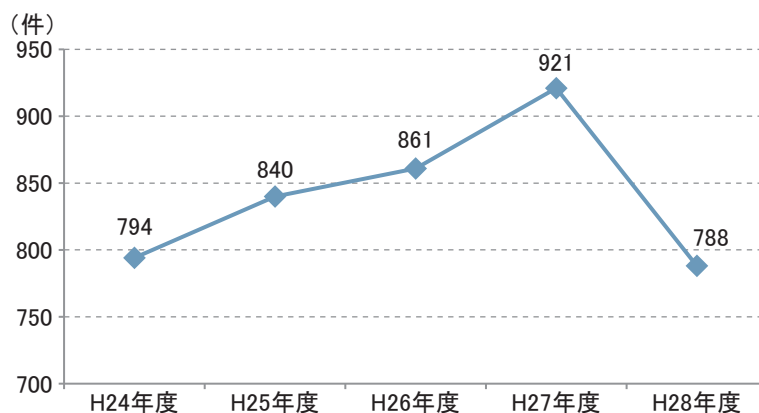
施策の内容

- 多重債務問題に関して、消費生活センターとの連携を図り、情報共有化を図ります。
- 消費生活センター相談員の研修参加を促し、相談対応に関するレベルアップを図ります。また、相談員の人材確保や人材の育成に努めるとともに、専従職員の配置なども検討します。

主な事業

消費者被害救済事業

消費者相談件数（新規）



交通安全

(45) 交通安全運動の推進

現状と課題

- 交通事故死傷者数は減少傾向ですが、高齢者の被害が多い傾向です。子ども・高齢者には交通安全教室を実施しているものの、依然として交通事故被害者となっている状況です。
- 飲酒運転・危険運転による事故も発生していることから、飲酒運転撲滅などへの取組みについても、官民一体となって進める必要があります。

施策の内容

- 子どもと高齢者に対する交通安全対策は継続して実施するとともに、自動車運転者をはじめ、すべての市民に、市報などの広報に加え、新たな媒体を利用して、飲酒運転撲滅や危険運転防止などの啓発を図ります。

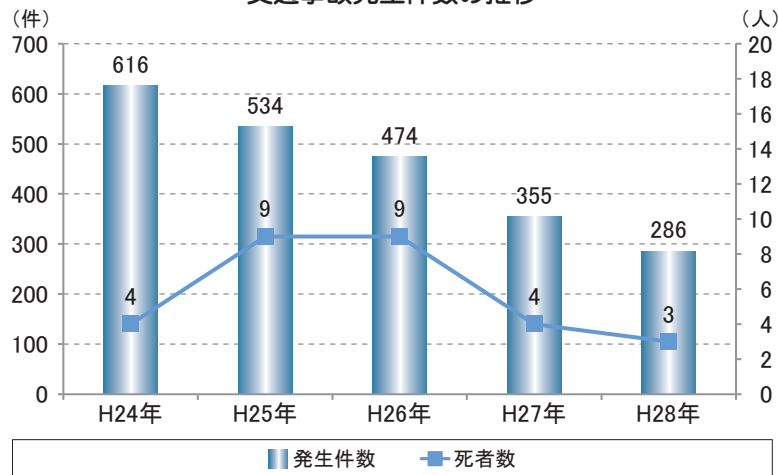
関連計画

八代市交通安全計画

主な事業

交通安全運動事業

交通事故発生件数の推移



(46) 交通安全施設の整備

現状と課題

- 交通事故死傷者数は減少傾向ですが、交通事故を未然に防ぐためには、道路安全施設の適切な維持管理に努める必要があります。
- 交通事故を防ぐために、道路管理者や警察、教育関係機関、地域住民などとの連携強化が課題です。

施策の内容

- 今後も警察や教育関係機関、地域住民などとの連携を強化し、特に通学路の安全確保について重点的に取り組みます。

関連計画

八代市交通安全計画

主な事業

交通安全施設整備事業

2 快適に暮らせるまちづくり

土地利用

(47) 土地利用の適切な誘導

現状と課題

- 国土利用計画※は、熊本県計画と八代市計画が策定されています。今後の本市の計画改定に当たっては、熊本県計画の策定状況や本市の土地利用の現況に留意しつつ、整合を図る必要があります。
- 土地の利用は、国土利用計画に基づき、市民生活や産業その他の活動が快適で効率的に営まれるよう、自然環境の保全を図りつつ、総合的かつ計画的に進める必要があります。
- 都市計画については、「八代市都市計画マスタープラン」※に掲げられた、将来の都市像の実現に向けて取り組む必要があります。また、社会情勢の変化に対応するため、都市計画法に基づき、概ね5年ごとに用途地域の見直しを行っており、継続的に取り組む必要があります。
- 農業振興地域の面積は、21,681haあり、そのうち将来にわたり農地などとして確保していく区域として、農用地区域が6,317ha設定されています。近年、農業を取り巻く情勢が厳しい中、高齢化や後継者不足などで離農する農業者から、宅地などへの転用期待が高まっています。農業の持続的な発展のため、土地利用の混在化を防止する必要があります。
- 本市の山林面積は50,149haあり、市の総面積の約74%を占めています。市域の東部と南部には、緑と景観に恵まれた中山間地域が点在していることから、良好な景観形成を図りながら、森林整備を進めています。また、森林の持つ多面的な公益的機能が十分に発揮できるよう、調和のとれた森林に導く必要があります。
- 加賀島、大築島地区は、現在埋め立てが進められています。八代港の機能充実に併せ、将来的に有効な土地利用のあり方を検討する必要があります。

施策の内容

- 土地利用については、国土利用計画に則って、規制・誘導などの適切な方策のもと、秩序ある土地利用を進めます。
- 都市計画については、社会経済情勢の変化に応じて、適切に用途の見直しに取り組めます。
- 用途地域内での適切で合理的な土地利用を図るため、建物を規制・誘導することで、安全で快適な都市環境の形成に努めます。
- 農業振興地域整備計画は、適宜見直し、開発との調和を図りつつ、優良農地の確保に努めます。
- 自然と調和のとれた森林の活用を図ります。
- 加賀島、大築島地区の土地利用については、有効な土地利用を進めるため、国や県と情報の共有・連携を図り、検討を進めていきます。

関連計画

国土利用計画（八代市計画）、八代農業振興地域整備計画

主な事業

農業振興地域整備計画管理事業

※国土利用計画：長期にわたって安定した均衡ある土地利用を確保することを目的として、八代市の区域における国土の利用に関して必要な事項を定めた計画。

※八代市都市計画マスタープラン：市町村の都市計画に関する基本的な方針。都市計画法第18条の2により、市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し定めるもの。

(48) 地籍調査事業の推進

現状と課題

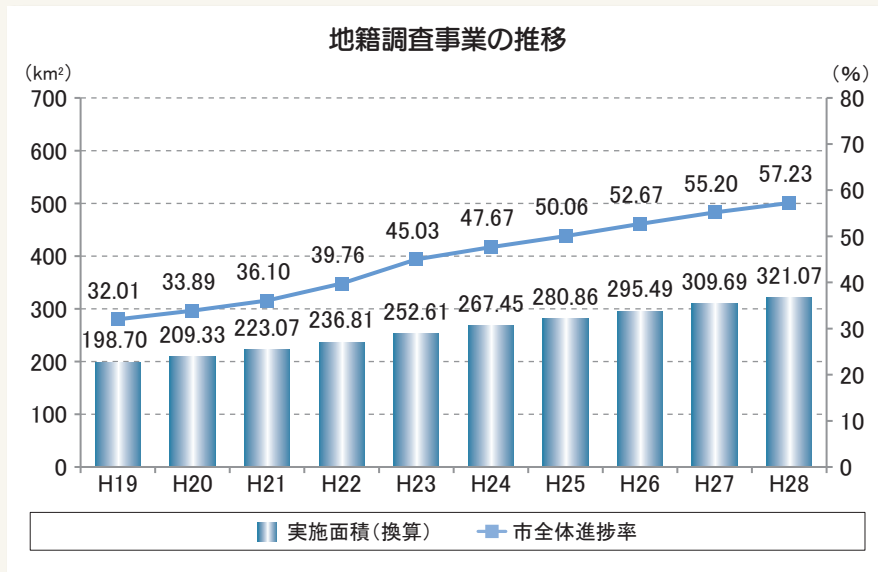
●地籍調査については、今後も事業計画に基づいた効率的な事業推進を図っていく必要があります。

施策の内容

●公共事業・土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化など、土地所有者に地籍調査の重要性と目的の周知を行い、地権者、相続権利者など、関係者の理解と協力を得ながら地籍調査を進めます。

主な事業

地籍調査事業



地籍調査進捗状況 (平成28年度末現在)

調査対象面積：560.95km² (市全体面積：680.59km²)

内 訳	対象面積	調査済面積 (換算)	進捗率
八代地区	128.67km ²	28.68km ²	22.28%
千丁地区	11.12km ²	11.12km ²	100.00%
鏡地区	25.40km ²	25.40km ²	100.00%
坂本地区	139.32km ²	139.32km ²	100.00%
東陽地区	54.99km ²	32.25km ²	58.65%
泉地区	201.45km ²	84.30km ²	41.85%
市全体	560.95km ²	321.07km ²	57.23%

住環境

(49) 住環境の整備

現状と課題

- 市内の一戸建て住宅の空き家は、2015（H27）年度末現在で約2,200件と推定され、今後も少子高齢化や人口減少に伴い増加することが見込まれます。また、空き家の増加により住環境の悪化が懸念されます。
- 非常時において避難施設などになり得る公共建築物と、公共性の高い民間建築物に対する適切な維持管理が求められています。
- 市街地においては、狭あい道路（幅員4m未満の道路）が数多く存在し、日常生活や災害時・非常時などにおける緊急車両の通行などの安全対策に支障をきたしています。

施策の内容

- 利活用可能な空き家のストック確保を進めるとともに、関係機関と連携し、地域の特性やニーズに応じた空き家の利活用を図ります。
- 危険な状態で放置されている空き屋の除去については、国の補助制度を利用した支援を行います。
- 建築基準法に規定されている定期報告実施の促進を図ります。
- 確認申請などが行われる建築行為時に、道路後退の指導を徹底することに併せて、道路後退部分の舗装と非課税措置による支援に努めます。

主な事業

老朽危険空き家等除却促進事業

(50) 良質な住宅の供給

現状と課題

- 「八代市住生活基本計画」に基づき、市営住宅の整備・活用なども検討する必要があります。併せて、「八代市営住宅長寿命化計画」に沿った改修工事を実施しています。

施策の内容

- 市民ニーズを的確に把握し、市営住宅の整備・活用などの検討を行います。
- 国の補助制度などを活用して、市営住宅の改修工事を確実に実施します。

関連計画

八代市住生活基本計画、八代市営住宅長寿命化計画

主な事業

公営住宅ストック総合改善事業、公営住宅施設整備事業



八代市営住宅（麦島団地）

(51) 耐震化の推進及び建築物の安全対策

現状と課題

- 既存建築物の耐震化率は、全国平均と比べて低い状況であり、平成28年熊本地震の発生をふまえ、耐震化を促進することは、緊急の課題です。
- 小規模な民間建築物においては、吹き付けアスベスト※が使用されたままになっている可能性があります。また、災害時における建築物倒壊などによるアスベストの飛散は、健康被害への影響が懸念されます。

施策の内容

- 民間建築物に対する耐震化を国の補助制度などを活用し支援します。
- 吹き付けアスベストの使用状況の把握と除去などを国の補助制度などを利用し支援します。

関連計画

八代市建築物耐震改修促進計画

主な事業

八代市戸建て木造住宅耐震化支援事業、八代市民間建築物耐震化支援事業、八代市アスベスト調査分析事業

※吹き付けアスベスト：アスベスト（石綿）にセメントと水を加え混合し、吹き付け機を用いて吹付けたもの。壁や天井などの防火・耐火・吸音性能などを確保するために用いられてきた。アスベスト（石綿）は、天然に存在する繊維状鉱物であり、耐久性、耐熱性、耐薬品性、電気絶縁性などの特性に非常に優れ、安価であることから、建設資材、電気製品、自動車、家庭用品などさまざまな用途に広く使用されてきた。しかし、空中に飛散した石綿を長期間大量に吸入すると肺がんや中皮腫の誘因となることが指摘され、現在ではその使用は禁止されている。

公園・緑地

(52) 公園・緑地の充実

現状と課題

- 本市には、公園が約93.7ha（100箇所）あり、市民一人当たりの公園面積は8.3㎡となっており、国の標準（10.0㎡以上）を下回っています。また、現在は、多数ある老朽化した公園施設の長寿命化やバリアフリー化に重点的に取り組んでいます。
- 公園・緑地は、市民の憩いの場になるほか、災害時の避難場所としての防災機能も有していることから、安全・安心な公園整備を進める必要があります。

施策の内容

- 新たな公園の整備に取り組み、公園の整備面積向上を図ります。
- 「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化が進む公園施設の更新を図ります。
- 「八代市地域防災計画」をふまえ、避難場所としての防災機能の拡充を図ります。

関連計画

公園施設長寿命化計画、八代市地域防災計画

主な事業

公園施設長寿命化対策支援事業、都市公園安全・安心対策緊急支援事業

公園・緑地の整備状況（平成28年度末）

種 別			箇所数	開設面積 (ha)
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	40	10.40
		近隣公園	12	20.46
		地区公園	1	4.96
	都市基幹公園	運動公園	1	13.00
特殊公園			1	8.55
都市緑地			9	23.29
普通公園			22	19.8
その他公園			15	6.1
合 計			101	106.56

上水道

(53) 水の安定供給

現状と課題

- 本市には、水道局所管と八代生活環境事務組合所管の2つの水道事業と、主に山間部を給水区域とする簡易水道事業があります。

【水道事業】

- 2016（H28）年度末の給水人口が40,989人、給水区域内普及率は58.6%です。これは、給水区域内においても地下水が良質であることから、自家用井戸の利用者が多いためです。
- 千丁町、鏡町、東陽町、泉町の水道事業については、八代生活環境事務組合が事業の経営を行っており、2016（H28）年度末の給水人口が18,014人、給水区域内普及率は73.7%です。
- 安定給水と幹線老朽管更新対策のため、計画的な漏水調査と更新を行うとともに、更新時期を迎える水源などの施設についての対応も求められています。
- 管路の経過年数や漏水実績などを考慮し、老朽管路の更新を行っているものの、拡張事業を中心に行っているため、老朽化に対応できていない状況です。

【簡易水道事業】

- 2016（H28）年度末で給水人口が4,386人、施設44箇所を有しており、市域の約70%を山間森林地帯が占めることから、上水道では対応できない地域も多く、簡易水道事業の果たす役割は大きいものがあります。今後も、水道事業の整備が困難な地域では、簡易水道事業により未普及地域の解消に努めるとともに、安全な飲料水を安定的に供給するため、老朽化した施設の計画的な改良などが必要です。
- 類似団体と比較すると管路更新率は高くなっているものの、老朽化した施設を多く抱えているため、施設の改良・更新に対応できていない状況です。

施策の内容

【水道事業】

- 現在は、老朽管路更新事業よりも拡張事業を多く行っていますが、今後は拡張事業から老朽管路更新事業にシフトし、老朽管路対策を進めます。

【簡易水道事業】

- 施設の統合なども含め、施設全体の見直しが必要な状況にあるため、今後計画的に改良・整備を進めます。

主な事業

水道事業

(54) 水道経営の健全化

現状と課題

【水道事業】

- 本市は水資源に恵まれているため、類似団体と比較して給水原価が抑えられており、1992（H4）年度以降、消費税増税分を除くと料金改定を行っておらず、安定的な黒字経営を継続しています。
- 今後、全国的にも人口減少が進んでいくことが予想されており、料金収入も減少していくため、さらなる事務効率化と経費削減に取り組む必要があります。

【簡易水道事業】

- 人口減少などにより、水需要の低下が進む中、業務の効率化を進め、安全で安定した飲料水の確保に努める必要があります。
- 料金収入のみで事業経営をすることは難しく、健全性と効率性を上げる必要があります。

施策の内容

【水道事業】

- 経費削減のため、業務委託可能な事業は委託を進めるとともに、計画的な設備投資を行います。

【簡易水道事業】

- 料金の見直しと滞納者などへの徴収強化を図ります。また、経費削減のため、業務委託などの効率化を進めるとともに、計画的な設備投資を行います。

主な事業

水道事業

区分	給水区域内人口（人） A	給水人口（人） B	給水区域内普及率（%） B/A	総配水量（千m3） C	有収水量（千m3） D	有収率（%） D/C	給水収益（千円） E
平成24年度	70,791	40,667	57.4	4,245	3,571	84.1	448,457
平成25年度	70,422	40,954	58.2	4,290	3,619	84.4	454,627
平成26年度	70,247	41,108	58.5	4,361	3,614	82.9	453,467
平成27年度	69,976	40,974	58.6	4,389	3,666	83.5	460,282
平成28年度	70,003	40,989	58.6	4,766	3,728	78.2	467,727

区分	給水区域内人口（人） A	給水人口（人） B	給水区域内普及率（%） B/A	使用料調定額（千円） C	使用料収入額（千円） D	収納率（%） D/C
平成24年度	5,277	4,971	94.2	74,975	72,757	97.0
平成25年度	5,133	4,856	94.6	73,185	70,954	97.0
平成26年度	4,939	4,652	94.2	73,331	70,515	96.2
平成27年度	4,850	4,563	94.1	74,522	71,300	95.7
平成28年度	4,709	4,481	95.2	75,438	71,594	94.9

下水道

(55) 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全

現状と課題

- 本市の下水道事業は、八代処理区、八代東部処理区、千丁処理区、鏡処理区の4処理区があり、2016（H28）年度末現在での普及率は約46.3%です。（参考値 全国78.3%）
- 下水道（汚水）については、2016（H28）年度末現在で1,644haが整備されていますが、全国的に見ても本市の普及率は低い状況にあるため、引き続き普及率の向上を図る必要があります。

施策の内容

- 下水道（汚水）については、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、「八代市汚水適正処理構想」に基づき計画的な整備促進に努めます。
- 水処理センターにおいても、機能を維持するための改築事業と、流量増に伴う増設事業を行い、計画的な整備促進に努めます。

関連計画

八代市汚水適正処理構想

主な事業

下水道管渠整備事業（汚水）、水処理センター増設事業

八代市公共下水道事業計画

（平成29年3月31日現在）

項目		市全体	八代処理区	八代東部処理区	千丁処理区	鏡処理区
全体計画	面積	3,131ha	2,450ha	49ha	220ha	412ha
	人口	75,800人	58,500人	1,700人	5,600人	10,000人
認可計画	面積	2,028ha	1,425ha	49ha	209ha	346ha
	人口	63,200人	46,100人	1,800人	5,860人	9,440人

八代市公共下水道事業状況表

（平成29年3月31日現在）

項目		市全体	八代処理区	八代東部処理区	千丁処理区	鏡処理区
行政区域	面積	68,136ha	14,688ha	49ha	1,119ha	2,827ha
	人口(A)	129,358人	98,713人	647人	7,133人	14,856人
認可区域	面積	2,028ha	1,425ha	49ha	209ha	346ha
	人口(B)	72,170人	54,793人	488人	6,619人	10,270人
雨水供用開始区域	面積	495ha	484ha			11ha
汚水供用開始区域	人口(C)	19,194人	18,814人			
	面積	1,629ha	1,187ha	40ha	162ha	240ha
普及状況	人口(D)	59,926人	45,380人	504人	6,016人	8,026人
	水洗化人口(E)	47,222人	37,636人	422人	4,480人	4,684人
	下水道普及率(D/A)	46.3%	46.0%	77.9%	84.3%	54.0%
	水洗化率(人口)(E/D)	78.8%	82.9%	83.7%	74.5%	58.4%

(56) 下水道経営の健全化

現状と課題

- 人口減少による使用料収入の伸び悩みや低い水洗化率、維持管理費と資本費に見合った料金設定になっていないことなどにより、本来使用料で賄うべき費用を基準外繰入金や企業債借入金により補っている状況です。一方で、今後も多額の投資が必要となっており、下水道の経営環境は厳しさを増すことが予想されます。
- 今後は、ストックマネジメント計画※に基づく施設の延命化など、投資の効率化を図る必要があります。また、水洗化率向上に向けた新たな方策や適正な料金設定の検討を行うことにより必要な財源を確保し、日常生活に欠くことのできない重要な下水道サービスを将来にわたり安定的に提供する必要があります。

施策の内容

- 「八代市下水道事業経営戦略」に基づき、事業の効率化・経営健全化に取り組みます。
- 水洗化率と収納率の向上による収入確保に努めるとともに、適正な料金設定を図ります。
- 維持管理費の縮減や投資の効率化により、基準外繰入金や企業債借入金を抑制します。

関連計画

八代市ストックマネジメント計画（下水道）、八代市下水道事業経営戦略

主な事業

下水道事業、企業会計繰出金事業（下水）

※ストックマネジメント計画：持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する計画。

市街地形成

(57) 良好な市街地の整備

現状と課題

- 市街地では、空洞化や低未利用地の発生など、さまざまな問題が発生し、また、効率の悪い市街地の形成が懸念されています。
- 宅地化に当たっては、周辺へ配慮した、良好かつ安全な宅地水準の確保が求められています。

施策の内容

- 土地区画整理事業の推進により、道路や公園などの公共施設を整備し、宅地の利用増進を図り、安全で快適な居住環境を形成します。
- 開発許可制度※の適切な運用により、秩序ある市街地の形成と健全な宅地水準の確保を図ります。

関連計画

八代市都市計画マスタープラン

主な事業

都市計画法関係事務事業、八千把地区土地区画整理事業

土地区画整理事業実施状況

地区名	事業主体	事業期間(年度)	事業面積(ha)
太田郷	市	S16~S27	17.0
野上	組合	S27~S33	66.9
植柳第一	市	S32~S45	3.6
麦島第一	市	S34~S56	54.5
八の字	組合	S43~S55	19.9
八の字西	組合	S44~S55	2.6
北部	組合	S46~S56	58.9
古城	共同	S54~S58	5.7
松高	組合	S55~S62	19.5
球磨川駅	市	H3~H20	11.3
八千把	市	H12~2022	44.0
大村橋周辺	市	H16~H24	0.9
田中町	組合	H22~H26	0.9
合 計			305.7

※開発許可制度：都市計画で定められる、いわゆる線引き制度の実効を確保するとともに、一定の土地の造成に対するチェックを行うことにより、新たに開発される市街地の環境の保全、災害の防止、利便の増進を図るために設けられた都市計画法上の制度。

(58) 広域交流拠点の整備

現状と課題

- 本市が熊本県の副都心づくりを進めるためには、人流・物流・観光などの広域交流拠点として、さらなる発展をとげる必要があります。そのためには、交通の結節点をつなぐ道路ネットワークを整備することが重要です。
- 新八代駅周辺から中心市街地への結節強化と、近郊から新八代駅へのアクセス強化のための道路整備などが必要です。

施策の内容

- 西片西宮線や、竜西東西12号線を含む東西アクセス線を整備することで、県道を含む、新八代駅への道路ネットワークが整備されることにより、新八代駅へのアクセス強化を図ります。

関連計画

八代市都市計画マスタープラン

主な事業

市内一円道路整備事業、西片西宮線道路整備事業



都市計画道路西片西宮線



都市計画道路南部幹線

(59) 良好な景観の形成

現状と課題

- 身近な緑や水辺、美しい街並みや自然と調和した生活環境など、私たちの生活にゆとりや潤いをもたらす快適な環境の保全・創造が求められています。
- 地域間競争の時代にあっては、自分たちの郷土に愛着や誇りを持てるような魅力ある地域づくりに取り組んでいく必要があります。
- これからの地域経済の活性化には、地域固有の景観資源を活用することが有効な手法となります。

施策の内容

- 市民協働により市独自の景観形成方針などを定めた「八代市景観計画」を策定し、豊かな自然環境や歴史文化遺産の保全と継承を図りながら、地域の特色を活かした良好な景観形成を進めます。

関連計画

八代市景観計画

主な事業

景観計画策定事業



まち歩きの様子（八代市景観まちづくり会議）



ワークショップの様子（八代市景観まちづくり会議）

情報基盤

(60) 携帯電話エリアの整備推進

現状と課題

- 生活に密着した情報基盤を確立するため、高速通信網（ブロードバンド）の整備促進や携帯電話不感地区の解消を行ってきました。
- 携帯電話は、生活に不可欠なサービスですが、一部の山間地において、携帯電話を利用できない不感地区があり、地域間の情報格差が生じています。

施策の内容

- 快適な生活環境の推進、急病人や遭難、災害など、緊急時の通信手段確保、地域間での情報通信格差の是正を行うため、不感地区における携帯電話エリアの整備を進めます。

主な事業

携帯電話等エリア整備事業



携帯電話基地局（坂本町袈裟堂）

(61) 超高速通信網[※]などの整備促進

現状と課題

- インターネットは、日々の生活に密着したものになっています。特に災害などの緊急情報収集手段として、テレビ・ラジオとともにインターネットが大きな役割を担っています。
- 大容量のインターネットコンテンツが普及するにつれ、通信回線は超高速化・大容量化が進んでいます。これら超高速通信網は、本市においては住宅密集地のみの整備であり、地域間の情報格差が生じています。
- ケーブルテレビは、中山間地域における難視聴対策として、重要な役割を担っていますが、適切に運用ができるよう、設備を更新する必要があります。

施策の内容

- 快適な生活環境の推進、災害など緊急時の通信手段確保、地域間での情報通信格差是正を行うため、超高速通信網の整備、難視聴対策としてのケーブルテレビ施設の再整備を進めます。

関連計画

八代市光ブロードバンド整備事業計画

主な事業

地域情報化事業

※超高速通信網：ADSL などの高速通信網から派生した言葉で、さらに高速・大容量の通信を可能とする通信ネットワークのこと。一般的には、光ファイバーによる回線で、1秒間に30メガビット前後の通信速度となる。

3 暮らしを支えるまちづくり

道路

(62) 広域交通網の形成

現状と課題

- 本市の道路網は、九州縦貫自動車道、国道3号、南九州西回り自動車道などの広域幹線と、県道八代港線や都市計画道路などの地域幹線を軸とし、併せて市道などにより形成されています。今後も、国・県と連携し、新八代駅を基点とした九州縦貫自動車道や国道3号などのアクセス強化を進めるため、南九州西回り自動車道の全線開通と都市計画道路などの早期の整備・供用開始が求められています。
- 平成28年熊本地震では、高速道路が通行止めになり、国道3号をはじめ、市内の道路が大渋滞したことから、国道3号の機能強化と幹線道路ネットワーク整備など、リダンダンシー※を確保する必要があります。
- 八代・天草架橋については、平成28年熊本地震を受け、災害時の代替路として重要性が増しています。また、八代港へのクルーズ客船寄港の急増に伴い、多様なツアーの提供による経済効果への期待が高まっています。

施策の内容

- 国・県と連携することにより、南九州西回り自動車道の全線開通や都市計画道路などの早期の整備・供用開始に努めます。
- 国道3号について、機能強化を図るための活動を進めます。
- 新八代駅へのアクセス強化を図り、国・県道との道路ネットワークの構築のため、南北アクセス道路、東西アクセス道路の整備を進めます。
- 八代・天草架橋については、周辺自治体や関係機関と連携し、早期実現に向けた活動を進めます。

関連計画

八代市都市計画マスタープラン

主な事業

都市計画一般事務事業、西片西宮線道路整備事業、南部幹線道路整備事業、沖新開線道路整備事業

※リダンダンシー：自然災害などによる障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、あらかじめ交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されているような状態。

(63) 生活関連道路の整備

現状と課題

- 生活道路や市内を結ぶ主要地域道路である市道の整備・維持管理、自転車・歩行者の公共空間などの整備を進める必要があります。
- 今後、道路施設の老朽化が急速に進むことが予想され、経済性に加えて安全性や信頼性の高い維持管理方法が求められています。

施策の内容

- 地域要望に応じ、計画的に市道の整備・維持管理を進め、交差点改良と歩行者・自転車の公共空間などの整備充実を図り、誰もが安全・安心で快適に通行できるような交通環境の形成に努めます。
- 歩行空間バリアフリー化推進事業の整備促進を図ります。
- 橋梁長寿命化修繕事業を計画的に進めます。

関連計画

八代市橋梁長寿命化修繕計画

主な事業

橋梁長寿命化修繕事業、道路維持事業、市内一円道路整備事業、市内一円橋梁改修事業、市内一円橋梁維持管理事業

港湾

(64) 港湾の機能充実

現状と課題

- 八代港は、1959（S34）年に重要港湾の指定を受けた、熊本県が管理する県下最大の港湾です。九州各地のほとんどを直線で150km範囲で結ぶ地理的優位性を活かして、南九州の物流拠点として経済・産業活動に重要な役割を果たしています。
- 今後、コンテナヤードや国際旅客船拠点形成港湾の指定に伴う、岸壁などの整備が予定されており、物流・人流の両面における港湾機能の充実により、港の魅力発信と国際競争力の高まりが期待されています。
- 水深14m航路やコンテナヤードにおける付帯施設の充実、国際クルーズ拠点整備など、八代港の機能充実に係る必要な整備が切望されています。
- 日奈久港、鏡港は、本市が管理する地方港湾です。地域漁業や遊漁船の拠点としての役割を担っていますが、人口減少や高齢化などにより、港湾利用者は減少傾向となっており、計画的な港湾機能の維持管理が必要です。

施策の内容

- 八代港の整備促進については、さらなる港湾機能の充実と利便性向上を図るため、「八代港港湾計画（H17改訂）」の早期実現に向け、国・県などへの要望活動を行います。
- 日奈久港、鏡港については、港湾施設の維持管理計画に基づき、港湾機能の維持に努めます。また、航路と泊地浚渫を行い、港湾機能の充実を図ります。
- 日奈久港、鏡港の美化、清掃に努め、良好な維持管理につなげます。

関連計画

日奈久港維持管理計画、鏡港維持管理計画

主な事業

八代港振興事業、港湾施設改修事業



大型ガントリークレーン



八代港に接岸するコンテナ船

(65) 八代港の利用促進

現状と課題

- 八代港の利用促進を図るため、県や港湾事業者などと情報を共有し、官民一体となったポートセールス活動を展開しています。また、クルーズ客船の寄港数が年々増える中、物流と人流の両面で、港の利用促進につながるよう、国、県、関係者と情報共有に努めています。
- 取扱貨物の増加や新たな港湾利用につながるよう、荷主企業や商社などに対し、八代港の優位性を広く周知するとともに、新たなコンテナ航路誘致を含めたポートセールス活動を行う必要があります。
- クルーズ客船の寄港数増加に伴い、乗客へのおもてなしの充実や乗組員との交流を通じて、八代港の魅力発信を行うことが求められています。

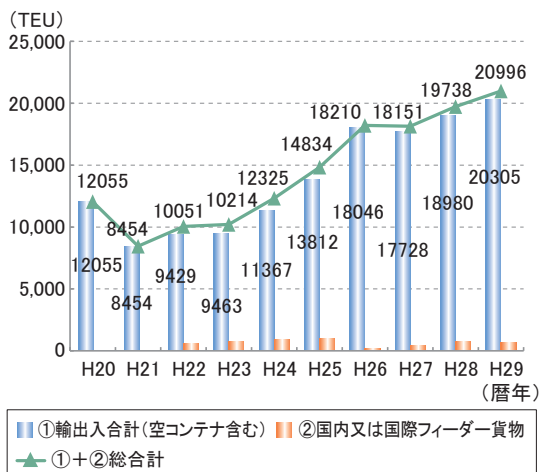
施策の内容

- 県や港湾事業者、荷主などと情報を共有し、官民一体となったポートセールス活動を展開します。また、新規貨物の獲得や新規コンテナ航路の誘致、既存航路の増便などについて、研究・調査・セミナーなどを実施します。
- クルーズ客船の寄港時に、初寄港セレモニーや船内見学会などを開催し、おもてなしや乗組員との相互交流に努め、船社や旅行代理店などへの訪問活動を通じて、八代港のPRと情報共有を図っていきます。

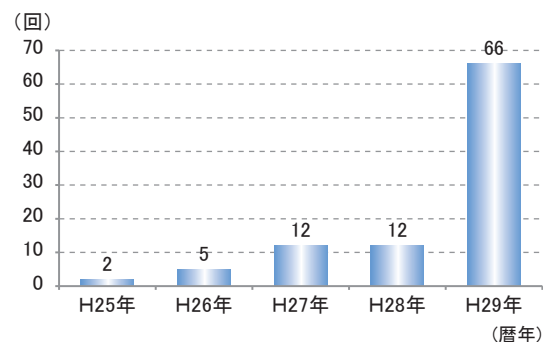
主な事業

八代港ポートセールス事業、クルーズ客船事業

八代港コンテナ取扱量の推移



クルーズ客船寄港及び入出港実績



(66) 親しまれる港づくり

現状と課題

- 八代港は、親しまれる港づくりのため、みなと八代フェスティバルや、クルーズ客船船内見学会などのイベントを開催しています。また、岸壁でのイベント開催については、県や港湾関係者、八代港立地企業と協議を重ね、市民が安全に海や港に触れ合うことにより、県内最大の貿易港である八代港のPRにつなげる必要があります。
- 日奈久港は、地域イベントなどで利用されていますが、今後は、鏡港も含め、さらなる有効活用を進める必要があります。

施策の内容

- 一層の保安体制の充実を図るため、県や関係団体と連携するとともに、イベントを通じて、市民が直接的に海や港に触れ合うことにより、県内最大の貿易港である八代港のPRにつなげていきます。
- 地域イベントとの連携を図り、市民や港湾利用者が港に親しむ機会を提供します。

主な事業

みなと八代フェスティバル事業、クルーズ客船事業



三隻の船舶入港



大型クルーズ客船入港に伴う歓迎セレモニー

4 公共交通の充実したまちづくり

公共交通

(67) 公共交通体系の整備

現状と課題

- 本市の公共交通は、九州新幹線、JR鹿児島本線・肥薩線、肥薩おれんじ鉄道、路線バス、乗合タクシーなどがありますが、自動車の利用拡大や人口減少などにより、その利用者は減少傾向です。
一方で、進展する高齢化やコンパクトなまちづくりの推進などを背景に、公共交通の役割はより重要なものとなっています。
- 今後は、本市のそれぞれの地域の特性に応じた多様な移動ニーズに対応し、市民生活を支える、持続可能な公共交通体系を構築するとともに、拠点機能や拠点間連携の維持・強化に資する公共交通とする必要があります。

施策の内容

- 地域の特性や移動ニーズに応じた公共交通サービスの提供を進めます。
- コンパクトな市街地形成、都市機能の誘導を図るとともに、それぞれの地域拠点の機能維持・強化を図るような、利便性の高い公共交通サービスの提供を進めます。
- 地域づくりの土台となる、持続可能な公共交通体系を構築するため、地域をはじめとする関係者が、一体となって公共交通を支える意識の啓発を図ります。

関連計画

八代市地域公共交通網形成計画、八代市地域公共交通再編実施計画

主な事業

生活交通確保維持事業、九州新幹線対策関係事業、並行在来線経営分離対策事業

路線バス・乗合タクシー利用者の推移

